

平成 28 年 7 月 21 日

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

会長 長瀬 清 様

一般社団法人北海道介護支援専門員協会

会長 村山 文彦

### 要 望 書

第 19 回（平成 28 年度）介護支援専門員実務研修受講試験の案内文書によれば、今年度の実務研修は、「受講費用」約 70,000 円程度、「研修会場」札幌、旭川のみと記載されています。

介護支援専門員実務研修は、これまで道内 6 都市（札幌市、旭川市、函館市、釧路市、帯広市、北見市）で開催されてきましたが、今年度、開催地が札幌市、旭川市のみとなれば、これまで函館市、釧路市、帯広市、北見市で受講していた人は、札幌や旭川まで移動し宿泊して受講しなければなりません。

北海道は国土総面積の 5 分の 1 を超える広大な圏域で道民の様々な営みが行われています。道庁が振興局を 14 カ所設置しているのも、道民だれもが等しく行政サービスを受けられるように配慮しているためだとうかがっています。

しかしながら、今回の案内文書で見ると、そうした配慮は十分にはされず、あくまでも受講者の自己責任のもと数百キロに及ぶ遠距離を移動して、札幌・旭川での受講を強いるものと感じられます。

また受講費用が今年の 2 倍以上に引き上げられるとすれば、札幌から離れた地域に居住する受講者にとっては、開催地までの交通費、宿泊費等を併せ十数万円もの実費負担が必要になります。これほど経済的負担が重くなると、介護支援専門員の志望者が経済的理由から資格取得を忌避するのではないかと危惧いたします。

今年度の介護支援専門員実務研修の実施にあたり、私たちは介護支援専門員の職能団体として下記の点を要望いたします。

### 記

- 1、実務研修は従来通り、道内 6 都市で実施いただきたい。
- 2、受講料の大幅な引き上げは行わないでいただきたい。

以 上